

村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（答申）

平成25年3月18日付けで諮問された標題について、本委員会で審議した意見を別記の通りまとめましたので答申いたします。

行政改革の実践には、市長のリーダーシップと職員の意識改革・資質向上、そして住民意識の高揚が重要であり、職員の意識改革・資質向上は、職員各々が日常の仕事も含めた市全体の行政改革に関し意欲を持つことが必要です。

そして、住民意識の高揚には、市の重要政策である協働のまちづくり等への参加で、職員が地域に関わることで住民の声を聴き、地域と信頼関係を築きながら行政改革の必要性を住民にわかりやすく伝えていくことが必要です。

これらの要件が揃うことで、行政と市民の信頼関係が構築され、目指すべきまちづくりに生かされる行政改革になると考えます。

全体的に、実施にあたっての『検討・検証』が目立っており、問題点がわかっているものは早急な改革への取り組みが必要です。

なお、この後期実施計画を実践することで得た余力を、子育て支援や若者の定住化の施策等に重点的に振り向け、若者が住みたいと思えるような村上市にしてください。

村上市行政改革大綱後期実施計画についての意見

1 組織・職員改革

(4) 職員意識改革

- ③ 人事考課制度は、人材育成のためという導入目的を明確にして、研修や会議を重ね、組織全体が考課制度の本質を理解し、育成・昇給・昇格・人事異動等へどのように活用していくか認識を共有することが重要である。

また、考課から評価へと一歩踏み込んだ制度として、昇給・昇格・人事異動等に適正に反映させることが必要と思います。